

株 主 各 位

東京都千代田区平河町一丁目7番15号



株式会社CSSホールディングス

代表取締役社長 林田 喜一郎

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年12月18日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年12月19日(水曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都千代田区六番町15番地
主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第28期(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.css-holdings.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年10月1日から
平成24年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興事業に伴う公的需要が下支えているものの、個人消費や輸出が伸び悩む中で、生産が減少し景気の減速感が強まっております。当社グループの主要顧客であるホテル業界、商業施設業界を取り巻く状況は、消費者マインドや設備投資が横ばいの状況で推移しつつも、緩やかな回復にとどまっております。

このような中、当社グループは、ホテルの稼働率や商業施設の設備投資計画に現場レベルで対応した業務提案に注力するとともに、清掃事業をはじめとする新規事業分野の立ち上げを推進し収益確保に努めました。また、経営効率の向上と充実を目的とした、東京都中央区への本社機能の集約（新社屋の取得）を実施致しました。

この結果、各事業の業績は期初の計画を上回り好調に推移しましたが、一方で、期初の計画に見込んでいなかった新社屋の取得および本社移転に係る諸費用が発生し、当連結会計年度の連結売上高は12,549百万円（前連結会計年度比8.1%増）、連結営業利益は130百万円（同81.7%増）、連結経常利益は91百万円（同15.4%増）、連結当期純利益は55百万円（同652.2%増）にとどまりました。

続きまして、当連結会計年度における事業別の状況は次のとおりです。

<スチュワード管理事業（株）セントラルサービスシステム（CSS）>

当事業は、ホテル・レストランにおける食器洗浄を中心としたスチュワード管理を全国展開している当社グループの中核事業です。

当連結会計年度においては、事業所ごとに顧客の稼働率上昇に対応した業務提案を行うとともに、本年5月に都心にグランドオープンした名門ラグジュアリーホテルをはじめ、新たに10件のスチュワード管理業務を開始しました。また、今年度より本格的に立ち上げたホテル向け清掃業務も、新たに4件の客室清掃業務、一般清掃業務を開始致しました。

この結果、売上高は4,932百万円（前連結会計年度比10.0%増）、営業利益は107百万円（同82.4%増）となりました。

<総合給食事業 ㈱センダン（SDN）>

当事業は、従業員食堂運営を中心にレストラン運営などフードサービスに係る総合給食事業を全国展開しております。

当連結会計年度においては、C S S と共同で相互の顧客基盤を活かした営業展開を図り、関東地区および関西地区の7件のシティホテルにて従業員食堂運営を開始しました。また、他社との差別化を目的としたワンランク上のクオリティの提供としてホテル内レストランにおける朝食の提供業務や、メディカル給食として大学病院の入院患者向けの食事の提供、有料老人ホームの入所者向けの食事提供等を推進致しました。

この結果、新規受注件数は12件となり、売上高は2,215百万円（前連結会計年度比3.1%増）、営業利益は26百万円（同45百万円増）となりました。

<映像・音響機器等販売施工事業 東洋メディアリンクス㈱（TML）>

当事業は、日本のBGMのパイオニア企業としての音楽関連事業と、セキュリティ・システム、映像・音響システムの設計施工事業を幅広い顧客層向けに展開している当社グループの中核事業です。

当連結会計年度においては、企業の設備投資計画や年度末需要に対応した積極的な業務提案を図り、大手金融機関の支店網へのセキュリティ・システムの導入工事、同じく大手金融機関の本店工事に伴うセキュリティ・システムの導入工事、大手商業施設の業務放送設備の更新工事、企業のホール・大会議室への音響・映像工事および付帯するネットワーク構築等を受注致しました。

この結果、売上高は3,390百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益は54百万円（同8.9%減）となりました。

<音響・放送機器等販売事業 音響特機㈱（OTK）>

当事業は、大型スピーカーやアンプ等のプロフェッショナル向け音響機器の輸入および販売事業を展開しております。

当連結会計年度においては、日本各地のプロオーディオ機器の展示会や視聴会への出展を積極的に行い、海外主力ブランドをはじめとする販促活動を推進しました。また、全国を網羅する販売拠点網の構築を目的に、東京本社、大阪営業所、福岡営業所に続き、本年6月に名古屋営業所を開設し、取引先の新規開拓および既存顧客との関係強化に注力致しました。

この結果、売上高は2,048百万円（前連結会計年度比20.1%増）、営業利益は43百万円（同5.3%増）となりました。

＜総務・人事・経理管理事業 (株)CSSビジネスサポート (CBS)＞

当事業は、総務・人事・経理業務をグループ会社より受託しております。

当連結会計年度においては、外部企業複数社より給与計算業務を受託するとともに、長期的な計画に基づくITシステムの導入およびIT機器の更新を行いました。また、本社移転に伴うグループ各社のオフィス環境の整備と一層の業務効率化を推進しました。

この結果、業績は計画どおり推移致しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施致しました設備投資の総額は、1,173百万円であります。

その主なものは、当社の新社屋として不動産（土地・建物）の新規取得であります。これらの取得により、土地618百万円、その他有形固定資産533百万円が増加しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、固定資産取得資金として、金融機関より長期借入金として、1,100百万円の調達を実施致しました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第 25 期 (平成21年9月期)	第 26 期 (平成22年9月期)	第 27 期 (平成23年9月期)	第 28 期 (当連結会計年度 平成24年9月期)
売 上 高 (千円)	14,704,635	12,421,509	11,603,851	12,549,044
当 期 純 利 益 (千円)	144,519	26,472	7,407	55,717
1株当たり当期純利益 (円)	2,829.83	519.17	146.83	1,104.45
総 資 産 (千円)	6,707,451	6,356,850	5,969,898	6,918,048
純 資 産 (千円)	1,594,492	1,563,547	1,554,969	1,618,134
1株当たり純資産額 (円)	31,235.16	30,993.26	30,823.21	32,075.30

(3) 重要な子会社の状況（平成24年9月30日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)セントラルサービスシステム	50,000千円	100%	スチュワード管理事業
(株)センダン	50,000	100	総合給食事業
東洋メディアリンクス(株)	50,000	100	映像・音響機器等販売施工事業
音響特機(株)	120,000	100	音響・放送機器等販売事業
(株)ＣＳＳビジネスサポート	10,000	100	総務・人事・経理管理事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前期より創業30周年に向けた3ヵ年の中期事業計画を策定し着手しております。その中で事業の基軸を明確にし環境変化に柔軟に対応できる事業会社の運営と、迅速な意思決定による効率的なグループ経営体制の構築を追求してまいります。各事業における重点施策は、以下のとおりです。

<スチュワード管理事業 (株)セントラルサービスシステム（ＣＳＳ）>

当事業は、業界のリーディングカンパニーである高いスチュワード管理業務の品質をさらに向上させるべく、教育・研修による専門性の追求に注力し、全国のエリア責任者・事業所責任者を中心とした育成を図ってまいります。

また、スチュワード管理業務から独立させたホテルの客室清掃業務・パブリック清掃業務を、当事業のもう1つの柱にするべく計画を進めてまいります。これにより、「ＣＳＳスチュワード業務」「ＣＳＳ清掃業務」「ＳＤＮ給食業務」のパッケージ化を図り、主要顧客であるホテル・レストラン業界への提案をはじめ、将来は顧客のニーズに合わせ他業界への提案も検討してまいります。

<総合給食事業 (株)センダン（ＳＤＮ）>

当事業は、旧来の従業員食堂スタイルから、嗜好と流行の移り変わりに即したワンランク上のクオリティーの提供を目指します。

当事業の強みである現地調理のシステムと、地域性や客層に応じた微妙な味の変化を“こだわり”として残し、健康志向や嗜好の流行に即した付加価値のあるメニュー開発、更なるクオリティーを目指した接客・サービスの向上、顧客のニーズに合わせた調理師・栄養士の派遣などに取り組んでまいります。

また、営業活動の効率化として、上記のパッケージ化に伴い、ＣＳＳとの情報共有を推し進め営業の一体化を更に図ってまいります。

<映像・音響機器等販売施工事業 東洋メディアリンクス㈱（TML）>

当事業のハード部門は、機器メーカーを限定せず空間特性に合わせた最適なシステムを設計・施工できる強みを活かし、映像音響システム、セキュリティ・システムの独立系プランニング企業として、フルデジタル標準化等の提案を促進してまいります。

また、全国に支店・拠点を持つ大型商業施設や金融機関等に向けた受注増加とサービスの向上を目的に、西日本への販売拠点の拡大を目指してまいります。

ソフト部門は、大型商業施設、多店舗型ブランドショップ、多店舗型レストランのブランディングをサポートするため、音を基軸に映像、照明、ナレーションなどを加えたオリジナルの空間演出を目指してまいります。

新規開発部門は、今期より販売を開始した“香りの空間演出”を主力として、ソフト部門が展開する音の演出との融合を図ってまいります。

<音響・放送機器等販売事業 音響特機㈱（OTK）>

当事業は、プロオーディオ機器を取り扱う専門商社としての豊富な専門知識と、全国の設備会社とのネットワークを背景に、更なる海外ブランドの国内総代理店権の獲得を推し進めます。

また、獲得した海外ブランドを全国に販売するため、東京本社、大阪営業所、福岡営業所に、新たに開設した名古屋営業所を加え、新規開拓および既存顧客との関係強化を図ります。

<総務・人事・経理管理事業 ㈱CSSビジネスサポート（CBS）>

当事業は、グループ全社の総務・人事・経理に関する管理業務の集約化を計画的に推進してまいります。

また、管理業務の集約の一環として、すでに一定の成果をあげたITシステムの統合において、更なる長期的な計画に基づき強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年 9月30日現在）

事業区分	主事製品・事業内容
スチュワード管理事業	ホテル・レストランにおけるスチュワード管理
総合給食事業	従業員食堂運営を中心とするフードサービス
映像・音響機器等販売施工事業	セキュリティ・システム、音響映像システム等の販売・施工
音響・放送機器等販売事業	業務用音響機器の輸入・販売
総務・人事・経理管理事業	総務・人事・経理関連業務の受託

(6) 主要な営業所（平成24年 9月30日現在）

当 社	本社：東京都千代田区
(株)セントラルサービスシステム	本社：東京都中央区 東海営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市
(株)センダン	本社：東京都中央区 大阪営業所：大阪府大阪市
東洋メディアリンクス(株)	本社：東京都中央区 山形営業所：山形県山形市 川崎商品センター：神奈川県川崎市
音響特機(株)	本社：東京都中央区 名古屋営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市 商品センター：東京都豊島区
(株)C S S ビジネスサポート	本社：東京都中央区

(7) 使用人の状況（平成24年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
グループ全体の経営・管理事業	4名 (0名)	2名減 (0名)
スチュワード管理事業	152名 (3,403名)	7名減 (304名増)
総合給食事業	127名 (528名)	6名増 (53名増)
映像・音響機器等販売施工事業	73名 (0名)	3名減 (0名)
音響・放送機器等販売事業	26名 (3名)	2名減 (2名増)
総務・人事・経理管理事業	19名 (5名)	2名増 (0名)
合 計	401名 (3,939名)	6名減 (359名増)

(注) 使用人数は従業員数であり、パートおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	2名減	44.1歳	4年0ヵ月

(8) 主要な借入先の状況（平成24年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,617,683千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	632,500
株式会社三井住友銀行	440,104
株式会社商工組合中央金庫	378,850
株式会社りそな銀行	209,233
三井住友信託銀行株式会社	70,000
合 計	3,348,370千円

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成24年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 207,760株
- ② 発行済株式の総数 52,856株（自己株式2,408株を含む。）
- ③ 株主数 1,899名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
野口 緑	14,158株	28.06%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （リテール信託口620090802）	5,640株	11.18%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （リテール信託口620090803）	5,160株	10.22%
S・T E C株式会社	4,098株	8.12%
三瓶 秀男	1,308株	2.59%
株式会社広美	800株	1.59%
C S S グループ従業員持株会	777株	1.54%
林田 喜一郎	534株	1.06%
野口 優	500株	0.99%
野口 凛	500株	0.99%

（注）1. 当社は、自己株式を2,408株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（2,408株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年9月30日現在）

発行決議日		平成16年12月19日	平成17年12月18日
新株予約権の数		210個	253個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 210株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 253株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個あたり1円 (1株あたり1円)	新株予約権1個あたり1円 (1株あたり1円)
権利行使期間		平成17年2月1日から 平成36年12月19日まで	平成18年2月1日から 平成37年12月18日まで
行使の条件		注1	注2
役員 の 保有 状況	取締役	・新株予約権の数：205個 ・目的となる株式数：205株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：252個 ・目的となる株式数：252株 ・保有者数：1人
	監査役	・新株予約権の数：5個 ・目的となる株式数：5株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：1個 ・目的となる株式数：1株 ・保有者数：1人

- (注) 1. ① 新株予約権は、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から行使できるものとする。
 なお、平成35年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ③ その他の条件は当社と被付与者との間で締結した契約に定める。
2. ① 新株予約権は、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から行使できるものとする。
- ② 前記①にかかわらず、平成36年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 各新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成24年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	野 口 緑	(株)セントラルサービスシステム 取締役会長 (株)センダン 取締役相談役 東洋メディアリンクス(株) 取締役 (株)C S S ビジネスサポート 取締役会長
代表取締役社長	林 田 喜一郎	(株)セントラルサービスシステム 常務取締役
取 締 役	三 瓶 秀 男	(株)セントラルサービスシステム 代表取締役社長 (株)センダン 常務取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役 (株)C S S ビジネスサポート 取締役
取 締 役	礪 邊 和 彦	(株)センダン 代表取締役社長
取 締 役	川 勝 雄 介	(株)セントラルサービスシステム 取締役 (株)C S S ビジネスサポート 代表取締役社長
取 締 役	杉 山 衛 正	東洋メディアリンクス(株) 代表取締役社長 音響特機(株) 取締役
取 締 役	辻 勝 太 郎	音響特機(株) 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	山 舘 博 康	
監 査 役	越 智 敦 生	越智会計事務所 代表 九段監査法人 代表社員
監 査 役	瀧 口 正 則	

- (注) 1. 監査役越智敦生氏および瀧口正則氏は、社外監査役であります。
2. 監査役越智敦生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役越智敦生氏および瀧口正則氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
松 木 崇	平成24年3月31日	辞 任	取締役相談役

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	138,660千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,400千円 (6,800千円)
合 計	12名	153,060千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月7日開催の第15回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月18日開催の第21期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

・監査役越智敦生氏は、越智会計事務所の代表および九段監査法人の代表社員を兼務しております。

なお、当社は、越智会計事務所および九段監査法人との間には特別の利害関係はありません。

・当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（12回開催）	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
監査役 越智 敦生	17回	100%	12回	100%
監査役 瀧口 正則	17回	100%	12回	100%

・取締役会および監査役会における発言状況

監査役 越智敦生氏は、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、適宜必要な発言を行っております。

監査役 瀧口正則氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会においても、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,100千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,100千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号にあげられている事由およびこれに準ずる事由等を、会計監査人の解任または不再任の決定の方針としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が法令および定款を遵守し、職務を遂行できるように、当社においては、会社法等法令に準拠する諸機関設置に加え、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集する。同委員会は、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、CSR等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議する。

また、企業経営の基本方針となるCSSグループ倫理規程およびコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役および使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所および税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図ることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会およびその他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、法令、定款および社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

また、情報管理および個人情報保護については、各々の管理規程に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、管理部門担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図る。

様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」等に加え、新たなるリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、グループ各社は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期すこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役および監査役出席による取締役会を月1回、定例的に開催し、必要に応じて適宜臨時に開催する。かかる取締役会には、必要に応じグループ各社からも出席する。

取締役会は、C S Sグループ全体および各社の経営、運営に係る重要事項の決定、業務の執行状況の監査、予算実績管理等を行い、経営および業務の執行の効率と効果を確保することとする。

⑤ 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づき管理部門担当役員が統括する。

取締役会は、関係会社の自主性を尊重し、その経営について経営計画に基づいた適切な施策の実行、効率的な業務の遂行、コンプライアンス体制の運営、リスク管理への対応がなされているかを確認し、業務の適正を確保する。

取締役会は、グループ管理体制の課題や問題を的確に把握し、その改善を実行する。

監査役は、定期または適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて、取締役会にて報告することとする。

⑥ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、その他の取締役および使用人の職務の執行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実

があることを発見もしくは認知した場合、その事実を法令ならびに社内規程に基づき監査役に報告することとする。

また、その他の取締役および使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見もしくは認知した場合、その事実を法令ならびに社内規程に基づき監査役に報告することとする。

監査役は取締役会および重要な会議に出席するとともに、取締役会の付議事項、決定事項、重要な会計方針や会計基準、内部監査の実施状況、その他会社の重要事項等会社の業務執行に関わる文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとする。

監査役は、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携してグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役はその職務を遂行する上で監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会はコンプライアンス、CSR等内部統制の確保について、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くことができる。

監査役を補助する使用人は、監査役が指定する補助すべき期間においては監査役の指揮権の下におかれ、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制整備

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役、監査役および従業員に対して反社会的勢力およびその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。

反社会的勢力およびその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し、毅然とした姿勢で組織的かつ法令に即して対処する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当連結会計年度の業績、連結配当性向および今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当連結会計年度においては、売上高は期初計画を達成したものの、新社屋にかかる減価償却費等の計上により、連結当期純利益は期初計画比43百万円減の55百万円となりました。これに伴い、当連結会計年度の期末配当については、1株あたり500円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,303,128	流 動 負 債	3,541,800
現金及び預金	2,311,793	支払手形及び買掛金	557,553
受取手形及び売掛金	1,535,192	短期借入金	1,290,000
商品及び製品	247,717	一年以内償還予定の社債	150,000
仕 掛 品	87,715	一年以内返済予定の長期借入金	673,662
原材料及び貯蔵品	14,857	未 払 金	553,220
未収還付法人税等	15,066	未 払 法 人 税 等	26,279
繰延税金資産	21,188	賞 与 引 当 金	121,880
そ の 他	70,558	資 産 除 去 債 務	20,000
貸倒引当金	△960	そ の 他	149,206
固 定 資 産	2,614,919	固 定 負 債	1,758,112
有 形 固 定 資 産	1,588,884	社 債	120,000
建物及び構築物	611,187	長期借入金	1,384,708
土 地	953,028	繰延税金負債	20,303
そ の 他	24,668	退職給付引当金	185,877
無 形 固 定 資 産	63,416	長期未払金	22,934
そ の 他	63,416	資 産 除 去 債 務	721
投資その他の資産	962,618	負 の の れ ん	2,772
投資有価証券	345,538	そ の 他	20,794
長期預金	290,000	負 債 合 計	5,299,913
そ の 他	327,079	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	6,918,048	株 主 資 本	1,622,644
		資 本 金	393,562
		資 本 剰 余 金	277,699
		利 益 剰 余 金	1,049,550
		自 己 株 式	△98,168
		その他の包括利益累計額	△4,509
		その他有価証券評価差額金	△4,509
		純 資 産 合 計	1,618,134
		負債純資産合計	6,918,048

連 結 損 益 計 算 書

（平成23年10月1日から）
（平成24年9月30日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,549,044
売 上 原 価		10,538,427
売 上 総 利 益		2,010,617
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,880,360
営 業 利 益		130,257
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,637	
受 取 配 当 金	6,952	
受 取 賃 貸 料	4,704	
負 の の れ ん 償 却 額	4,756	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	3,832	
仕 入 割 引	8,568	
そ の 他	21,266	51,718
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	72,998	
投資事業有限責任組合等出資金損失	609	
そ の 他	16,994	90,601
経 常 利 益		91,373
特 別 利 益		
資 産 除 去 債 務 履 行 差 額	4,372	4,372
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	634	
固 定 資 産 除 却 損	108	
減 損 損 失	23,323	
適 格 退 職 年 金 制 度 終 了 損	14,877	38,944
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		56,802
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	30,563	
法 人 税 等 調 整 額	△29,478	1,085
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		55,717
当 期 純 利 益		55,717

連結株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から)
(平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平 成 2 3 年 1 0 月 1 日 残 高	393,562	277,699	998,878	△98,168	1,571,971
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,044		△5,044
当 期 純 利 益			55,717		55,717
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	50,672	－	50,672
平 成 2 4 年 9 月 3 0 日 残 高	393,562	277,699	1,049,550	△98,168	1,622,644

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平 成 2 3 年 1 0 月 1 日 残 高	△17,002	△17,002	1,554,969
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△5,044
当 期 純 利 益			55,717
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	12,493	12,493	12,493
連結会計年度中の変動額合計	12,493	12,493	63,165
平 成 2 4 年 9 月 3 0 日 残 高	△4,509	△4,509	1,618,134

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5 社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)セントラルサービスシステム
(株)センダン
東洋メディアリンクス(株)
音響特機(株)
(株)C S S ビジネスサポート

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)デジタルコミュニケーションズ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数

1 社

- ・主要な会社等の名称 Mood Media Japan(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)デジタルコミュニケーションズ
(株)エスピー・ワークス
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。
ロ、デリバティブ	時価法
ハ、たな卸資産	
・商品	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 最終仕入原価法
・原材料・貯蔵品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・仕掛品	
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
イ、有形固定資産	定率法によっております。
（リース資産を除く）	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
ロ、無形固定資産	
（リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。
ハ、リース資産	
・所有権移転外ファイナンス	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
・リース取引に係るリース資産	
③ 重要な引当金の計上基準	
イ、貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ、賞与引当金	当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ、退職給付引当金	当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ、ヘッジ方針

市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。

ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ、のれん及び負ののれんの償

負ののれんは5年で均等償却しております。

却に関する事項

(5) 重要な会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

一部の連結子会社は、前事業年度に係る定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、平成23年11月30日までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、各役員の退任時とすることを決議致しました。

これに伴い、役員退職慰労引当金残高を取崩し、支給時期が1年以内に到来することが確実なものは流動負債の「未払金」として、支給時期が1年超又は未確定であるものは固定負債の「長期未払金」として計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 共同支配企業への投資額	31,643千円
(2) 担保に供している資産	
定期預金	100,000千円
投資有価証券	76,549千円
建物及び構築物	551,668千円
土地	727,291千円
投資その他の資産	45,151千円
計	1,500,659千円
上記に対する債務	
短期借入金	200,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	613,212千円
長期借入金	1,346,308千円
計	2,159,520千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	184,008千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	52,856株	一株	一株	52,856株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	2,408株	一株	一株	2,408株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 平成23年11月16日取締役会決議

・配当金支払額	5,044千円
・1株当たり配当額	100円
・基準日	平成23年9月30日
・効力発生日	平成23年12月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成24年11月19日開催の取締役会において次のとおり付議致します。

・配当金の総額	25,224千円
・1株当たり配当額	500円
・基準日	平成24年9月30日
・効力発生日	平成24年12月20日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年12月19日取締役会決議分	平成17年12月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	210株	253株
新株予約権の残高	210個	253個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の変動を把握しております。

支払手形、買掛金、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は、運転資金の調達であります。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	2,311,793	2,311,793	—
②受取手形及び売掛金	1,535,192	1,535,192	—
③投資有価証券			
その他有価証券	220,014	220,014	—
④長期預金	290,000	290,467	467
資産計	4,357,000	4,357,467	467
⑤支払手形及び買掛金	557,553	557,553	—
⑥短期借入金	1,290,000	1,290,000	—
⑦社債	270,000	271,252	△1,252
⑧長期借入金	2,058,370	2,051,851	6,518
負債計	4,175,923	4,170,656	5,266
⑨デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,168)	(4,168)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

④長期預金

これら時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金に預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、有価証券は関係会社株式及びその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	94,177	120,573	26,395
	②債券 国債・地方債等	30,030	30,030	—
	小 計	124,207	150,603	26,395
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	①株式	91,380	69,411	△21,969
	②債券 国債・地方債等	—	—	—
	小 計	91,380	69,411	△21,969
合 計		215,588	220,014	4,426

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額はありません。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨デリバティブ

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジが適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	取引の種類	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	200,000	200,000	△4,168	2,020
合 計		200,000	200,000	△4,168	2,020

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジが適用されているデリバティブ取引

ヘッジが適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における、契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,592,489	1,179,985	△57,615
合 計			1,592,489	1,179,985	△57,615

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 関係会社株式 投資事業有限責任組合等出資金	48,734 3,000 36,003
合 計	87,737

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金及び社債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	673,662	474,070	195,638	110,000	605,000

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社 債	150,000	110,000	10,000	—	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	32,075円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,104円45銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	255,292	流 動 負 債	1,007,519
現 金 及 び 預 金	151,673	短 期 借 入 金	820,000
未 収 入 金	67,910	一年以内返済予定の長期借入金	110,000
前 払 費 用	1,991	未 払 金	67,436
未 収 還 付 消 費 税	18,998	未 払 法 人 税 等	1,007
未 収 還 付 法 人 税 等	14,533	預 り 金	3,876
そ の 他	185	賞 与 引 当 金	1,505
固 定 資 産	2,941,690	そ の 他	3,694
有 形 固 定 資 産	1,112,196	固 定 負 債	940,682
建 物	488,312	長 期 借 入 金	935,000
土 地	618,355	退 職 給 付 引 当 金	1,513
そ の 他	5,528	そ の 他	4,168
無 形 固 定 資 産	379	負 債 合 計	1,948,202
ソ フ ト ウ ェ ア	379	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,829,115	株 主 資 本	1,243,358
投 資 有 価 証 券	63,705	資 本 金	393,562
関 係 会 社 株 式	1,752,200	資 本 剰 余 金	277,699
長 期 前 払 費 用	10,705	資 本 準 備 金	117,699
そ の 他	2,503	そ の 他 資 本 剰 余 金	160,000
資 産 合 計	3,196,983	利 益 剰 余 金	670,265
		そ の 他 利 益 剰 余 金	670,265
		別 途 積 立 金	600,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	70,265
		自 己 株 式	△98,168
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,423
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,423
		純 資 産 合 計	1,248,781
		負 債 純 資 産 合 計	3,196,983

損 益 計 算 書

（平成23年10月1日から）
（平成24年9月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関 係 会 社 経 営 管 理 料	261,510	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	54,780	
関 係 会 社 受 取 賃 貸 料	19,140	335,430
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	358,328	358,328
営 業 損 失 （ △ ）		△22,897
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	388	
受 取 配 当 金	702	
金 利 ス ワ ッ プ 評 価 益	2,020	
そ の 他	1,792	4,904
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,418	
投資事業有限責任組合等出資金損失	609	
そ の 他	997	33,025
経 常 損 失 （ △ ）		△51,019
税 引 前 当 期 純 損 失 （ △ ）		△51,019
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△75,524	
法 人 税 等 調 整 額	—	△75,524
当 期 純 利 益		24,505

株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から)
(平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 積	途 金			
平成23年10月1日 残高	393,562	117,699	160,000	277,699	600,000	50,805	650,805	△98,168	1,223,898
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△5,044	△5,044		△5,044
当 期 純 利 益						24,505	24,505		24,505
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	19,460	19,460	—	19,460
平成24年9月30日 残高	393,562	117,699	160,000	277,699	600,000	70,265	670,265	△98,168	1,243,358

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年10月1日残高	6,212	6,212	1,230,111
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△5,044
当期純利益			24,505
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△789	△789	△789
事業年度中の変動額合計	△789	△789	18,670
平成24年9月30日残高	5,423	5,423	1,248,781

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）は定額法によっております。

無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計

時価法

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 重要な会計方針の変更

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(7) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。

㈱センダン 69,037千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 68,067千円

② 短期金銭債務 35,622千円

(3) 担保に供している資産

建物 488,312千円

土地 618,355千円

計 1,106,668千円

上記に対する債務

一年以内返済予定の長期借入金 110,000千円

長期借入金 935,000千円

計 1,045,000千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 32,124千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

営業収益 335,430千円

その他営業取引 20,000千円

(2) 営業取引以外の取引高 1,343千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,408株	一株	一株	2,408株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産(流動)

賞与引当金	651千円
未払事業税	272千円
その他	58千円
計	983千円
評価性引当額	△983千円
計	－千円

繰延税金資産(固定)

投資有価証券評価損	15,403千円
子会社株式	24,971千円
減損損失	5,400千円
繰越欠損金	274,212千円
その他	26,397千円
計	346,385千円
評価性引当額	△346,385千円
計	－千円

(2) 税率差異の内訳

税率差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の40.7%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年10月1日から平成27年9月30日までのものは38.0%、平成27年10月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(注4)

属性	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関連	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	㈱ セントラル サービスシステム	所有 直接 100.0%	役務の提供 被債務保証 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	101,073	未払金	13,173
				借入金債務の被保証 保証料の支払 (注2)	330,000 997	未払金	248
子会社	㈱ センタール	所有 直接 100.0%	役務の提供 債務保証 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	47,045	未払金	7,298
				仕入代金の支払保証 (注3)	69,037	—	—
子会社	東洋メディア リンクス ㈱	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	69,038	未払金	10,248
子会社	音響特機 ㈱	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	39,226	未払金	3,299

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場条件を勘案した上で一定の計算方式に基づき提示を行い、毎期交渉により決定しております。

(注2) 当社の銀行借入(みずほ銀行170百万円、三井住友銀行160百万円)に対し、債務保証を受けており、年率0.3%の保証料を支払っております。

(注3) ㈱センダンの仕入れ代金に対し、160百万円を上限とする債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。

(注4) 取引金額には消費税は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	24,753円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	485円74銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年11月16日

株式会社ＣＳＳホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柏 寄 周 弘 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 量 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＣＳＳホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＳＳホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年11月16日

株式会社ＣＳＳホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 寄 周 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 量 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ＣＳＳホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月19日

株式会社C S Sホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 山 舘 博 康 ㊟

社 外 監 査 役 越 智 敦 生 ㊟

社 外 監 査 役 瀧 口 正 則 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、本年7月に当社グループの本社機能の集約による経営効率の向上と充実を目的に、本社機能を東京都千代田区から東京都中央区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。	第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	の ぐち みどり 野 口 緑 (昭和32年3月8日生)	昭和59年12月 当社取締役 平成10年10月 当社取締役副社長 平成15年11月 当社代表取締役会長 平成20年4月 当社取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] (株)セントラルサービスシステム 取締役会長 (株)センダン 取締役相談役 音響特機(株) 取締役 (株)C S S ビジネスサポート 取締役会長	14,158株
2	はやしだ きいちろう 林 田 喜一郎 (昭和43年3月4日生)	平成13年12月 当社業務部部长 平成15年12月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役 平成21年12月 当社専務取締役 平成22年12月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] (株)セントラルサービスシステム 常務取締役	534株

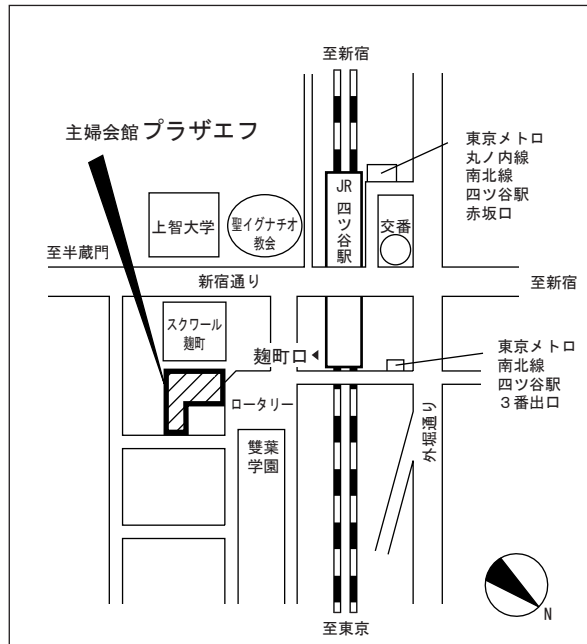
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	さん べい ひで お 三 瓶 秀 男 (昭和38年1月9日生)	平成13年12月 当社業務部部长 平成15年12月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱セントラルサービスシステム 代表取締役社長 ㈱センダン 常務取締役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 取締役	1,308株
4	いそ べ かず ひこ 磯 邊 和 彦 (昭和27年10月17日生)	平成13年12月 当社業務推進部部长 平成16年12月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱センダン 代表取締役社長 東洋メディアリンクス㈱ 代表取締役専務	5株
5	かわ かつ ゆう すけ 川 勝 雄 介 (昭和43年2月15日生)	平成18年4月 当社業務本部部長 平成22年12月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱セントラルサービスシステム 取締役 東洋メディアリンクス㈱ 取締役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 代表取締役社長	120株
6	つじ かつ たろう 辻 勝 太 郎 (昭和24年7月13日生)	平成23年12月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 東洋メディアリンクス㈱ 取締役 音響特機㈱ 代表取締役社長	10株

- (注) 1. 所有する当社の株式数は平成24年9月30日現在にて表示しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 〒102-0085 東京都千代田区六番町15番地
主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテ
電話 (03) 3265-8111



[交通機関] JR (中央線) 四ツ谷駅麹町口より徒歩1分

東京メトロ (丸ノ内線・南北線) 四ツ谷駅から徒歩2分